

「第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（令和7年度改定版）素案」に関する
パブリックコメント実施要領

【実施目的】

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するもので、「自然との調和を目指す循環型都市 とうみ」の実現に向け、市民・事業者・行政が連携し、生ごみリサイクルシステム及び統合クリーンセンター（資源循環型施設）整備等の推進を通じて、更なるごみ減量及び3Rの推進に取り組むための計画です。

今回の改定にあたり、これまでの現状と課題を整理し、計画の最終年度である令和12年度に向け、目標及び取り組みを中心に改定を行います。

この計画の改定にあたって、市民・事業者・市が協働して取り組む内容であることから、市民の皆さん等に意見を求め、計画策定の参考とさせていただきます。

【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和7年12月10日（水）～令和8年1月8日（木）

【閲覧・配布場所及び時間】

- 市役所市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター1階、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
- （時間）各施設の開館時間に準じます。

【意見を提出できる方】

- 市内在住・在勤・在学の方
- 市内に事務所・事業所等を有する個人または法人
- 上記パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- 閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- 郵便（当日消印有効）、FAX、Eメールでの提出
- 担当窓口へ直接持参
- ながの電子サービスによる提出

【意見の取り扱い】

提出いただいたご意見は、策定の参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお、個別には回答致しませんのでご了承ください。

【提出・問い合わせ先】

生活環境課クリーンリサイクル係 TEL.63-6814 FAX.63-6814
Eメール : clean-center@city.tomi.nagano.jp